



林政課から

「ヒナを拾わないで!!」キャンペーン実施中 7月末まで

野鳥のヒナが地面に落ちていることがあります。巣立ち前のときなど、うまく飛べずに落ちるものがあります。でも、けがをしていなければ、親鳥が給餌や誘導をするうちに、少しずつ飛べるようになります。

また、親鳥は人がヒナの近くにいと警戒してやって来られません。ヒナに手を出さず、その場を去りましょう。

なお、けがをしている、希少種など、放っておけないと判断される場合は、ご連絡ください。

※野鳥を許可なく捕らえたり、飼うことはできません。



有害獣被害防止に関する補助制度について

香美市では、農林作物をイノシシ、ニホンジカ、サル、カモシカの被害から守る防護柵用の機材等を購入した場合に、その購入費の一部を補助する制度を導入しています。詳しくは表のとおりです。

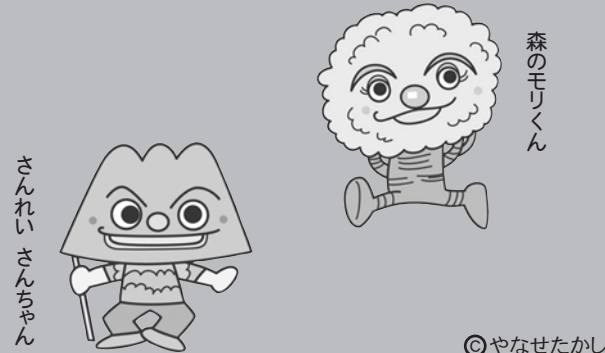
なお、平成23年3月31日まで補助限度額の範囲内ならば何度でも申請できます。ただし、購入後の申請はできません。また、補助対象者が、3戸以上連携し、その受益面積が10アール以上の農林業者団体の場合は、補助限度額が10万円となります。

施設の種類	補助対象経費および補助率	限度額	対象者
新規トタン牧柵 新規ネット牧柵 新規電気牧柵 新規有刺鉄線牧柵 新規鉄線牧柵 その他の新規牧柵	柵用機材の購入費の1/2以内	5万円	農林業者等
新規忌避剤	忌避剤の購入費の1/2以内		

有害鳥獣予察捕獲のお知らせ

市内の有害鳥獣による農林作物への被害が著しく増加し、深刻な問題となっています。農林作物被害の軽減を目的として、市内一斉の予察捕獲を実施しますので、期間内に山に入られる方はご注意ください。

予察捕獲期間
6月30日(水)～9月27日(月)
※特に土・日は捕獲強化日としています。



問い合わせ・申込先

林政課(物部支所内) ☎58-3120
 香北支所地域振興課地域振興班 ☎59-2315
 農政課内林政課支所 ☎53-1062

その他

やなせたかし記念館 無料入館券を配布

市内在住の3歳から15歳のお子さんに、やなせたかし記念館の年間6回無料入館券(有効期限平成23年3月31日)を配布しています。市内の保育・幼稚園、小・中学校に通うお子さんには、園や学校を通じて配布しました。なお他の地域からの転入や、他の地域へ通園・通学されているなどの理由で、まだ無料入館券をもらっていない方は、ご連絡ください。

【問い合わせ先】
アンパンマンミュージアム ☎59・2300

6月は県の男女共同参画推進月間です

男女共同参画というとなんだかとても難しいことのように思っています。共同参画とは、「女だから」「男だから」という固定的な考えにとらわれず、男女

ご存じですか! パートタイム労働法 Q&A その2



Q パートタイム労働者から正社員になることはできますか?

A 全ての事業所において、パートタイム労働者から正社員への転換を推進するための措置を講じることが義務づけられています。ただし、あくまで正社員として働くことを希望するパートタイム労働者に、正社員転換に応募できるチャンスを提供することを目的とするもので、必ず正社員にすることまで約束されているものではありません。最終的にパートタイム労働者を正社員として採用するかどうかは、公平な選考である限り事業主の裁量に委ねられています。

【問い合わせ先】
高知労働局雇用均等室 ☎088-885-6041

がお互いに社会の対等なパートナーとして認め合う意識を持つことをいいます。家庭では、家事、育児、介護などは女性の仕事と考えていませんか?

役割分担すれば、楽しみは倍以上に、負担はみんなに分け合うことができます。職場では、育児休業制度を利用したい男性の割合が3割を超えていることはご存知ですか?

仕事と子育てがバランスよく行える職場づくりが大切です。

【問い合わせ先】
高知県県民生活・男女共同参画課
☎088・823・9651
こうち男女共同参画センター「ソレレ」
☎088・873・9100
ふれあい交流センター
☎53・2631

危険物安全週間 6月6日(日)～12日(土)

ガソリン、灯油等の石油類をはじめとする危険物は事業所等で幅広く利用されるとともに、私たちの生活の中にも深く浸透し、欠かすことの出来ないものとなっています。これらの危険物は、私たちの暮らしを豊かにする一方で、その取扱方法を誤ると火

災等の災害を誘発する危険性を持っています。この週間は、危険物に対する意識の高揚および啓発を図り、危険物による事故を未然に防ぐことを目的としています。



統一標語
『危険物 事故は瞬間 無事故は習慣』



☆ご家庭の身近な危険物にもご注意ください!!

暖房用の灯油だけでなく、潤滑油スプレー、ヘアスプレー、マニキュア除光液など私たちの身の回りには、危険物を使用した製品が多くあります。普段の取り扱いや保管方法にも注意が必要ですが、特にゴミとして廃棄する際に中身が入ったまま捨てることは、ゴミ収集車の火災にもつながる危険なことです。ゴミの出し方にも十分注意を払ってください。

【問い合わせ先】消防本部消防課予防係 ☎53-4176

